

|       |        |      |             |
|-------|--------|------|-------------|
| 3類型   | 農林水産物  | 番号   | 4           |
| 地域資源名 | すっぽん   | 認定日  | 平成19年11月16日 |
| 地域    | 長崎県諫早市 | 所管省庁 | 農林水産省、経済産業省 |

**事業名：長崎発「極上養殖すっぽん」を活用した新たなゼリー商品の開発と料理メニューの拡充**

会社名：有限会社食楽亭

所在地：長崎県諫早市泉町21-37

連絡先：TEL：0957-21-0018  
FAX：0957-21-0243

H P：http://www.ymn21.com/syokurakutei/

**事業概要(新たな活用の視点)**

- ・「すっぽん」は、全国でも有数の出荷量を誇る諫早の特産品であるが、全国的な知名度はまだそれほど高くない。
- ・「すっぽん」を活用した、既存の主力商品である「こらーげんゼリー」の販路拡大及び商品の多様化を進めるとともに、スープやフルコース料理の拡充及び販路開拓を目指す。



【すっぽん】

**売れる商品づくり(競争力、市場性、販路)**

◆競争力

- ・すっぽん関連商品は、粉末状のものが主流となっているが、食べやすいゼリー状の商品は同社製品のみであり、男性だけでなく女性にも好評。
- ・この商品づくりの経験を活かした商品のバリエーション化を図ることで、市場における競争力強化を狙う。

◆市場性

- ・健康食品としてこれまで男性に強く指示されてきた「すっぽん」商品のイメージを打破し、マスコミ等で紹介されたことを契機に、各地の女性層からのゼリー等への注文が相次いでいる。

◆販路

- ・百貨店での店頭販売や通販等幅広く、地域的な販売拡大を図る。

<同社の既存商品の例>



【すっぽんゼリー】

**地域資源における関係事業者との連携**

- ・地元養殖業者、加工業者、観光団体等との連携を図る。